

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク向ヶ丘遊園南保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原2-48-36
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成24年7月～平成24年12月
公表年月	平成25年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【立地及び施設の概要】 アスク向ヶ丘遊園南保育園は平成23年4月に開設し、49名（定員60名）在籍しています。小田急線向ヶ丘遊園駅より徒歩10分の所にあり、徒歩圏内には、子どもたちが大好きな蒸気機関車“D-51”などが展示してある生田緑地をはじめ、散歩対象の自然が豊富な環境にあり、子どもたちは日常的に散歩に出掛けています。 建物は鉄筋コンクリートの3階建てで、保育室は1～2階を使用し、3階には職員の更衣室の他、2階保育室上の屋上園庭には、人工芝やトイシ、シャワー設備に加えて砂場を設け、安全な屋外の遊び場としています。</p> <p>【特徴】 設置法人から派遣される専門講師による英語教室、リトミック、体操教室や栄養士と職員が話し合っている独自のクッキング保育など、豊富なプログラムを保育に盛り込み、子どもたちへの教育ではなく、“楽しむ心”や“学ぶ楽しさ”を育むことをモットーに保育にあたっています。</p> <p>【特に優れている点】</p> <p>1. 徹底した安全対応 園は安全チェックリストを用い、系列他園の職員による安全委員会が年4回、設備の安全チェックを行い、違った目でも園を見てもらい、見落とししていた危険箇所の発掘に努めています。法人が契約している安全チェックの専門業者の見回りを受け、予想される全てのリスクに関する指摘を受け、登って転落しそうな室内の登れる収納箱などには、登れないように段ボールの三角屋根を付けるなど、指摘された箇所の改善を実施しています。</p> <p>2. 異年齢保育充実による園一丸となった保育の実践 毎日の異年齢“朝の会”では、全職員が全園児の様子を見守る中、幼児クラスから当番の子どもが前に立ち、あいさつやおはようの歌を指揮し、体操や、季節の行事の前には、その練習などで体を充分動かした後、各クラスでの保育に移っています。週に一度、2歳児と3歳児以上の幼児クラスが生田緑地などに合同で散歩に出掛け、年上の子は年下の子の手を繋ぎ、いたわりながら散歩しています。行き先の公園では何人かの年長児がリーダーとなり、幾つかの異年齢縦割りグループができ、年長児がリードして遊びの輪が広がっていました。</p> <p>3. 保育理念の中長期計画への反映</p>	

園は理念から導かれた保育目標を5年の長期計画ビジョンとして、事業所の①ハード面、②職員育成、③地域支援に焦点を絞って目標を立てています。中期計画では上記の三つのジャンルでの具体的な改善課題を打ち出し、事業計画は中長期計画の第一年目として、具体的な課題につき実践しています。また、年2回、園長・クラスリーダーによるリーダー会議では計画の振り返り、見直しを行っています。事業計画、中期計画の各課題には数値目標が設けられており、一年ごとに達成度合いを振り返り、以後の数値目標の見直しを行っています。

【今後努力を期待したい点】

1. 苦情相談窓口の周知

玄関先に御意見箱を設置し、苦情受付や第三者委員の掲示がされていますが、利用者調査アンケートでは、第三者委員に相談できることを知らない保護者が半数以上を占めており、苦情解決の仕組みが十分周知されていないことがうかがわれます。全保護者に認識されるよう工夫が望まれます。

2. 職員異動に対する保護者不安への配慮

平成23年4月開設から一年後の平成24年度スタートにあたって、職員（保育士）の大幅な退職、異動等で入れ替わっています。今回の第三者評価の利用者アンケート調査で保護者からは、このような入れ替わりに対して不安の声が複数出ています。子どもや保護者の不安を少しでも軽減するよう、園として、努力が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもの意思を尊重し、穏やかに落ち着いて子どもたちに話しかけ、子どもの気持ちに配慮しながら保育を行っています。 ・設置法人の運営理念は、“安全・安心”、“子ども・保護者の利用者本位”、“思い出に残る保育”、“職場環境の充実”からなり、福祉の目指す方向を示唆しています。 ・職員は虐待に関する研修を受講し、適切な対応が出来る体制を整え、登園時の視診や会話などで子どもや保護者の様子を観察し、虐待やその兆候がある場合は、虐待対応マニュアルにより対応します。 ・全職員は、入社時研修で個人情報の取り扱いを学び、園では年度始めに全員で読み合わせを行い、取り扱いの方針は更衣室に掲示しています。保護者に対しては、個人情報の利用目的について記載されている「入園のご案内」で説明を行い、ホームページに写真を掲載する場合などの承認を必ず入園時にもらい、実際に掲載する場合にはその承認を確認してから掲載しています。外部への提供は、個々の場合ごとに文書で確認し、承認を得てから行っています。 ・子どもへの対応の仕方について、子どもに注意する必要がある場合には、目線を合わせはっきりとした言葉で話しかけ、いったん子どもに考えるように促し、子どもが納得して受け止められるようにしています。 ・子ども同士のトラブルでは、お互いの気持ちを言えるように配慮し、その後子ども同士で話し合えるようにしています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、第三者評価を受審し、それに伴う利用者アンケート調査を行っています。園独自のアンケート調査では、行事後や年度末には、玄関に回収箱を置き、保護者の満足度を調査し、その結果の分析により園長と行事担当職員、各クラスの保育リーダー職員が改善点をあげ、職員会議で検討し、次年度の行事に反映させています。 ・「入園のご案内」に、設置法人の苦情受付窓口について掲載しています。また、隔月の運営委員会で保護者の意見や要望を聞き協議する場があることを載せています。 ・苦情処理については受理票を作成し、内容や対応策の検討経過、実際の対応

	<p>などを記録し、鍵のかかる書庫に保管しています。苦情内容とその対応については、プライバシーに配慮しながら、掲示や園だより、運営委員会などで保護者に伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育にあたって職員は、分かりやすいはっきりした言葉と、落ち着いた声で子どもたちに話しかけています。子どもからの話しかけには可能な限りその場で応じるようにし、応じられなかったときには、必ず後でその子どもに聞くようにしています。子どもが駄々をこねる時は、様子を見守り、落ち着いてから話を聞き、子どもの意思を尊重した保育に努めています。 ・密度の高い異年齢保育を実施し、数多く設けられたコーナーでは、同じおもちゃに興味がある子ども同志が遊べるようにしています。 ・職員は、配慮を要する子どもを担当する場合は、設置法人や市の研修を受講して、知識を深めて保護者や子どもへの対応にあたります。現在、障がいのある子どもの在籍はありませんが、受け入れの際の個別指導計画や巡回記録シートなど法人統一の書式を用意し、関係機関や法人の臨床心理士から助言を受ける体制ができています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園に当たって説明する重要事項説明書は読みやすいようにカラー刷りで構成し、園生活については、園独自に保護者にとって分かりやすいイラストをふんだんに盛り込んだ「しおり」を作成し、保護者と読み合わせながら丁寧に説明しています。 ・新入園に際しての子どもの不安軽減に配慮し、親子同時保育や慣らし保育を保護者と相談しながら進めています。低年齢児に関しては、入園後約2か月間位は担当の職員を固定するように配慮しています。 ・幼児クラスでは就学前の幼児教育プログラム（書き方練習や数字の読み書きなど）をこなし、就学をみすえた保育を行っています。小学校とは年長のクラス担当が種々打合せをし、内容は「クラスだより」などで保護者にも周知しています。児童保育要録は発達記録など個人ファイルをもとに、クラス担当職員が作成しています。 ・園は入園に際して手順を決めたアセスメントを行い、指導計画を適正に作成しています。年間指導計画については、4～5月、6～9月、10～12月、1～3月の期間を区切り、年4回定期的な見直しを行っています。見直された指導計画は職員会議で全職員に周知しています。 ・児童票などは、設置法人の5年保管で施錠管理など、記録文書管理規定により運営されています。家族からの情報開示要望についても、情報開示規程に則り実施しています。 ・火災、地震、水害、不審者などリスク別に毎月避難訓練を、消防署などと連携しながら実施しています。 ・職員会議では重要な事故事例を取り上げ、自分の周りでも起きないか、対策が必要かを検討しています。法人が契約している安全チェックの専門業者の見回りを受け、指摘された箇所の改善を実施しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・門前の掲示板には設置法人作成の子育て情報のコラム紙を貼りだし、園で行うイベント「手遊び歌講演会」では地域の5～6組の親子の参加を得ました。今後は、今回入会した地元自治会の回覧版にも、園行事などの情報を発信していきます。また、地域老人の集う文化センターなどへの訪問も計画しています。 ・ボランティア受入は、設置法人で受入マニュアルを定めており、園長は受入時に個人情報保護や人権の尊重などが網羅されたガイドラインを説明することになっています。 ・園長は多摩区合同園長会議に、年長クラスの職員は多摩区年長児担当者会議に出席しています。また、園の同じ学区内地域において、就学時の関係作りが

	<p>スムーズに行えるよう、公私立を超えて近隣4保育園による連携を打ち出し、一つの形として年長児交流保育も実施しています。多摩区が独自に打ち出したテーマ、“多摩地区の子育て支援機能を高めるための運動”には全面的に協力し、園職員を多摩区研修会に出席させています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の運営理念は、“安全・安心”、“子ども・保護者の利用者本位”、“思い出に残る保育”、“職場環境の充実”からなり、福祉の目指す方向を示唆しています。 ・園独自の保育目標は分かりやすい文言で職員合議で作成し、自らの行動規範としています。 ・園は5年間の長期計画ビジョンとして、事業所の①ハード面、②職員育成、③地域支援に焦点を絞り、理念から導かれた保育目標を基に、行動計画目標を打ち出しています。3年間の中期計画は同じく、保育・職員・地域と3つのジャンルでの具体的改善課題を打ち出しています。事業計画は上記、中長期計画の第一年目として、具体的課題を設け、実践しています。 ・年2回、園長・クラスリーダーによるリーダー会議で計画の振り返り、見直しを行っています。事業計画、中期計画の各課題には数値目標が設けられており、一年ごとに達成度合いを振り返り、以後の数値目標の見直しを行っています。リーダー会議の議事録には会議内容を詳細に記録し、全職員に回覧、周知を図っています。本年12月の運営委員会にて保護者への説明を計画しています。 ・園長は保育現場から上がってくる課題の種類によって、事業所内の専門チームのリーダーに権限を委譲し、各チームが自主的に検討の上、主体性を持って対処させています。園は保育課題改善のため5つの係を設け、各系の主体性を維持しながら園長も参加し、課題を共有しながら実行に向け努めています。園長は各係とは絶えず行動をともにし、各係からの報告を基に、実行の最終決定者は園長としています。 ・園長は園運営のために予算の消化状況や適正人事配置、残業状況、節電・省資源などに絶えず目を配り、職員の適度の休暇や残業状況などにも注意を払らい、園の経営管理を進めています。職員とは同じ価値観、意識が持てるように、昼食をともにするなど、日々の付き合い、会話を続けています。 ・設置法人の園長会議や多摩区合同園長会議、多摩区年長児担当者会議などで保育事業全体の動向などに関する情報を入手し、地域の状況や課題を把握しています。設置法人のホームページには経営状況が公開されており、各職員には、決算期や決算賞与期に園長より職員に対し状況を説明しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の運営規程に基づき、職員の入社後経過年数ごとの査定シートが作成され、定期的な査定のために職員本人の設置法人が期待する達成レベルへの達成状況が把握されています。 ・一人ひとりの職員は年度初めに年間研修計画を提出し、園長面談を行い、その際園長は人事考課の目的などを説明しています。各職員には査定後必ず結果や査定理由の説明を行っています。 ・行事、その他で実施された保育をビデオ撮影した際は、映像を職員全員で見る機会を設け、自分たちで実行した保育内容につき意見を言い合い、反省・気づきを呼び起こし、職員のスキルアップに結び付けています。 ・設置法人が行う各研修の内容については、各園での職員報告、アンケートなどで効果の有無を園長が把握し、園長会議にて研修計画の見直しなどを行っています。 ・園での適正人員などの問題が出た場合には、園長、エリアマネージャー、設置法人企画開発部で相談し、応急策として系列他園からの応援を頼むケースも

あります。

- 設置法人にはメンタルケア部署があり、必要な際には来訪し、職員のカウンセリングを行っています。また、設置法人契約産業医につなぐケースもあります。

- 職員は、設置法人が契約するスポーツセンター、会員制リゾートホテルの優待制度を利用したり、職員が自主的に運営する親睦会やクラブ活動には設置法人よりの補助金制度もあります。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク向ヶ丘遊園南保育園(60人)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原2-48-36
事業所連絡先	(Tel) 044-930-0102
評価実施期間	平成24年7月～平成24年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成24年8月20日～平成24年9月29日
	(評価方法) ・園長以下管理者層(リーダー)職員の合議により園長がまとめた。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成24年8月20日～平成24年9月29日
	(評価方法) ・管理者層を除く全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態の評価機関が持ち帰った。
利用者調査	配付日)平成24年9月 3日 ----- 回収日)平成24年9月14日
	(実施方法) ・全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日)平成24年10月18日・24日
	(調査方法) ・調査1日目には評価調査員及び事務局の3名が、2日目は調査員2名が園を訪問し、現場観察、書類確認、面接ヒアリング(園長・職員2名)及び子どもの観察を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地及び施設の概要】

アスク向ヶ丘遊園南保育園は平成23年4月に開設し、49名（定員60名）在籍しています。小田急線向ヶ丘遊園駅より徒歩10分の所にあり、徒歩圏内には、子どもたちが大好きな蒸気機関車“D-51”などが展示してある生田緑地をはじめ、散歩対象の自然が豊富な環境があり、子どもたちは日常的に散歩に出かけています。

建物は鉄筋コンクリートの3階建てで、保育室は1～2階を使用し、3階には職員の更衣室の他、2階保育室上の屋上園庭は、人工芝やトイレ、シャワー設備に加えて砂場を設け、安全な屋外の遊び場としています。

【特徴】

設置法人から派遣される専門講師による英語教室、リトミック、体操教室や栄養士と職員が話し合っている独自のクッキング保育など、豊富なプログラムを保育に盛り込み、子どもたちへの教育ではなく、“楽しむ心”や“学ぶ楽しさ”を育むことをモットーに保育にあたっています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 徹底した安全対応

・園は安全チェックリストを用い、系列他園の職員による安全委員会が年4回、設備の安全チェックを行い、違った目でも園を見てもらい、見落とししていた危険個所の発掘に努めています。法人が契約している安全チェックの専門業者の見回りを受け、予想される全てのリスクに関する指摘を受け、登って転落しそうな室内の登れる収納箱などには、登れないように段ボールの三角屋根を付けるなど、指摘された箇所の改善を実施しています。

2. 異年齢保育充実による園一丸となった保育の実践

・毎日の異年齢“朝の会”では、全職員が全園児の様子を見守る中、幼児クラスから当番の子どもが前に立ち、あいさつやおはようの歌を指揮し、体操や、季節の行事の前には、その練習などで体を充分動かした後、各クラスでの保育に移っています。週に一度、2歳児と3歳児以上の幼児クラスが生田緑地などに合同で散歩に出掛け、年上の子は年下の子の手を繋ぎ、いたわりながら散歩しています。行き先の公園では何人かの年長児がリーダーとなり、幾つかの異年齢縦割りグループができ、年長児がリードして遊びの輪が広がっていました。

3. 保育理念の中長期計画への反映

・園は理念から導かれた保育目標を5年の長期計画ビジョンとして、事業所の①ハード面、②職員育成、③地域支援に焦点を絞って目標を立てています。中期計画では上記の三つのジャンルでの具体的改善課題を打ち出し、事業計画は中長期計画の第一年目として、具体的課題につき実践しています。また、年2回、園長・クラスリーダーによるリーダー会議で計画の振り返り、見直しを行っています。事業計画、中期計画の各課題には数値目標が設けられており、一年ごとに達成度合いを振り返り、以後の数値目標の見直しを行っています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 苦情相談窓口の周知

・玄関先にご意見箱を設置し、苦情受付や第三者委員の掲示がされていますが、利用者調査アンケートでは、第三者委員に相談できることを知らない保護者が半数以上を占めており、苦情解決の仕組みが十分周知されていないことがうかがわれます。全保護者に認識されるよう工夫が望まれます。

2. 職員異動に対する保護者不安への配慮

・平成23年4月開設から一年後の平成24年度スタートにあたって、職員（保育士）の大幅な退職、異動等で入れ替わっています。今回の第三者評価の利用者アンケート調査で保護者からは、このような入れ替わりに対して不安の声が複数出ています。子どもや保護者の不安を少しでも軽減するよう園として、努力が望まれます。

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立</p>
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園に当たって説明する重要事項説明書は読みやすいようにカラー刷りで構成し、園生活についてはイラストを多用し、保護者に分かりやすく構成された園独自の「しおり」を保護者と読み合わせながら丁寧に説明しています。また、新入園に際しての子どもの不安軽減に配慮し、親子同時保育や慣らし保育を保護者と相談しながら進め、低年齢児の入園に関しては、入園後約2か月間位は担当の職員を固定するように配慮しています。 ・サービスの実施に関する記録や、振り返り、評価手法に職員による差がでないよう社内研修が計画され、また、新人職員には先輩職員がマンツーマン教育を行うチューター制度があり、OJT教育による早期スキル習得に力を入れています。 ・安全チェックリストを作成し、系列他園との職員による安全委員会が年4回、設備の安全チェックを行い、違った目でも園を見てもらうことで、見落としていた危険個所の発掘に努めています。法人が契約している安全チェックの専門業者の見回りを受け、予想される全てのリスクに関する指摘を受け、子どもが登って転落しそうな室内の収納箱などには、登れないように段ボールの三角屋根を付けるなど、指摘された箇所の改善を実施しています。

<p>評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</p>	<p>A</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月の申込時期に合わせ開催される多摩区保育園展にはパンフレットを並べ、園のホームページなどでも保護者に園の情報提供しています。 ・見学は電話予約にて原則希望時間で受け付けていますが、場合によっては見学者に一番意味のあるプログラム時間帯などを紹介しています。 ・入園に当たって説明する重要事項説明書は読みやすいようにカラー刷りで構成し、園生活については「しおり」を保護者と読み合わせながら丁寧に説明しています。 ・契約については保護者と川崎市が行い、園には「決定通知」が送られてくる仕組みでサービスを開始しています。 ・新入園に際しての子どもの不安軽減に配慮し、親子同時や慣らし保育を保護者と相談しながら進めています。低年齢児に関しては、入園後約2か月間位は担当の職員を固定するように配慮しています。 ・幼児クラスでは就学前の幼児教育プログラム（書き方練習や数字の読み書きなど）をこなし、就学をみすえた保育を行っています。小学校とは年長のクラス担任が種々打合せをし、内容は「クラスだより」などで保護者にも周知しています。児童保育要録は発達記録など個人ファイルをもとに、クラス担当職員が作成しています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園に際しては川崎市が定めた児童票（保護者が記入）を提出してもらい、入園時面談でのヒアリング結果はアスクの家庭環境調査票に記録し、情報は全職員で共有しています。 ・1、2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに発達記録を基にアスク様式の児童票を見直し、リニューアルしています。 ・気になる子については随時相談シートを設置法人発達支援の担当に提出し、都度カンファレンスを開き、協議して保育に当たっています。 ・保育課程は各年齢別に養護・教育を中心に全職員参加でまとめています。 ・指導計画は、保護者運営委員会の意向も取り入れ、クラス担任、栄養士の合議で作成し、園長も入って決定しています。 ・年間指導計画については、4～5月、6～9月、10～12月、1～3月の期間を区切り、年4回定期的な見直しを行っています。見直された指導計画は職員会議で全職員に周知しています。日案、週案、月案の振り返りで保育の重要部分に変更の必要性が生じた場合には随時、臨時職員会議を招集し、合議の上、軌道修正を行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・日案、週案、月案について保育の実施後に振り返り、評価を行い、結果を記録し、指導計画の見直しに活かしています。 ・サービスの実施に関する記録や、振り返り、評価手法に職員による差がでないよう社内研修が計画され、また、新人職員には先輩職員がマンツーマン教育を行うチューター制度があり、教育に配慮されています。 ・児童票などは5年保管で施錠管理など、記録文書管理規定が設置法人にあり、運営されています。家族からの情報開示要望については、設置法人の情報開示規程に則り、実施しています。 ・職員は入社の際に個人情報保護誓約書にサインしている他、保育園内の更衣室壁などにも個人情報保護方針を貼りだすなど、絶えず意識して保育にあたっています。 ・子どもの状況を記録した個人ファイルを職員は園内に限り取り出し、何時でも内容確認できる体制にあり、情報を共有しています。 ・日々の子どもの状況などは延長保育日誌で職員間で情報伝達を進めています。 ・カンファレンスではクラスリーダー、クラス担任、法人発達支援担当職員など組織横断的メンバーで合議し、取り進める仕組みがあります。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人作成の保育マニュアルがあり、職員は入社時に新入社員研修を受け、保育にあたっています。設置法人研修以外に園として年度初めには職員一同でマニュアルの読み合わせを行っています。 ・ マニュアルにはプライバシー保護、ジュンダーフリーなど子どもの人権尊重を柱に作成されています。 ・ 園長やクラスリーダーは職員と一緒に保育にあたりながら、必要な場合には随時指導しています。 ・ 職員や保護者からのアンケート結果から、年に一回職員による見直し会議を開催し、課題を抽出しています。抽出された課題について、設置法人の園長会議で見直し提案を行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故防止対応マニュアルにより園長は、安全係職員とともに定期的に園内パトロールを実施し、安全確認を行っています。月1回の安全パトロール後会議を開き、問題点を討議しています。非常時対応マニュアルのフローチャートを電話機のそばや各クラスにも貼りだし、職員に周知しています。 ・ 大きな収納棚は壁に固定し、背の低い収納棚はコの字状に組み合わせ、安定を図り、屋上からは避難ばしご、2階からは滑り台など設備対策を行っています。 ・ 園内保育時はクラス毎の出席簿にてクラス担任が子どもの安否を確認し、散歩時は点呼表を持参し確認を行っています。 ・ 火災、地震、水害、不審者などリスク別に毎月避難訓練を消防署などと連携し、実施しています。 ・ 園長は園長会議で得た事故事例報告を園に持ち帰り、職員に周知しています。 ・ 職員会議では重要な事例を取り上げ、自分の周りでも起きないか、対策が必要かを検討しています。 ・ 法人が契約している安全チェックの専門業者の見回りを受け、指摘された箇所の改善を実施しています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思われる点> ・子どもたちが遊びに入る前にはあらかじめいくつかのコーナーを作り、子どもたちの希望を聞いて、好きなコーナーで遊べるようにし、体を動かす遊びでは、子どもたちの運動量を見ながら、意向を尊重する問いかけをしてから一休みさせたり、見ていたいという子どもには、無理に参加を促さないように配慮して接しています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
<ul style="list-style-type: none"> 職員は穏やかに落ち着いて子どもたちに話しかけ、子どもの気持ちに配慮しています。また、あらかじめいくつかのコーナーを作り、子どもたちが好きなコーナーで遊べるようにし、体を動かす遊びでは、子どもたちの運動量を見ながら、休憩したいかを問いかけてから一休みさせ、見ていたいという子どもには、無理に参加を促さないようにしています。 性差や外国人への対応については、業務マニュアルを年度初めに全職員で読み合わせ、区別、差別のないよう気をつけています。 「入園のご案内」に事業目的及び運営理念を掲載し、園内にも掲示して明示し、保育課程は、運営理念、基本方針に基づき作成され、指導計画に反映されています。子ども尊重や基本的人権について、研修を受講し研修記録に残しています。 職員は虐待に関する研修を受講し、適切な対応が出来る体制を整え、登園時の視診や会話などで子どもや保護者の様子を観察し、虐待やその兆候がある場合は、虐待対応マニュアルにより対応します。 	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<ul style="list-style-type: none"> 業務マニュアルに個人情報の取り扱いについての記載があり、それに沿って保育にあたっています。守秘義務遵守については全職員が誓約書を提出しています。全職員は、入社時研修で個人情報の取り扱いを学び、園では年度始めに全職員で読み合わせを行い、更衣室に掲示しています。保護者には、個人情報の利用について「入園のご案内」に記載し説明して、ホームページに写真を掲載する場合の承認を入園時にもらい、実際に掲載する場合にはその承認を必ず確認しています。外部への提供は、個々の場合ごとに文書で確認をしています。 子どもの羞恥心に配慮し、ドアのついたトイレでは職員が声掛けをしながら待つようになっています。1階の園庭のフェンスは外からののぞき込めない構造で、保育室では着替えの際には窓のカーテンを閉めて視線をさえぎるなどの注意をしています。 子どもに注意する必要がある場合には、目線を合わせはっきりした言葉で話しかけ、いったん子どもに考えるように促し、子どもが納得して受け止められるようにしています。 子ども同士のトラブルでは、お互いの気持ちを言えるように配慮し、その後子ども同士で話し合えるようにしています。 	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<特によいと思われる点> <ul style="list-style-type: none"> ・密度の高い異年齢保育を実施し、朝の会では大きな保育室で2歳児以上が全員一堂に会し、入り乱れて遊んでいます。週に一度、2歳児と幼児クラスが合同で散歩に出かけています。年上の子どもと手をつないで歩くことで、2歳児は歩くのが上手になり、年上の子どもは小さい子に対して自分が道路側を歩くなどたわろ配慮が来ています。行き先の公園では何人かの年長児がリーダーとなり、幾つかの異年齢縦割りグループが出来上がり、年長児がリードして遊びの輪が広がっていました。
<さらなる改善が望まれる点> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関先に御意見箱を設置し、苦情受付や第三者委員、権利擁護オンブズマンについての掲示がされていますが、利用者調査アンケートでは、第三者委員に相談できることを知らない保護者が半数以上を占めており、保護者意見をもっと聞いてほしいとの要望も出ています。さらなる保護者意見の出やすい雰囲気づくりが期待されます。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、第三者評価を受審し、利用者調査を行っています。行事後や年度末には、玄関に回収箱を置いてアンケートをとり、保護者の満足度を調査して、園長と行事担当職員、各クラスの保育リーダー職員が改善点をあげ、職員会議で検討し次年度の行事に反映させています。 ・職員は、日ごろから登降園時などに保護者へ積極的に話しかけて情報交換をし、園での様子は、1,2歳児については連絡ノートで伝え、3歳以上児については、クラスごとにその日の様子をノートに記入し、保護者が見やすく手に取りやすい位置に設置しています。 ・年2回の個人面談時には、保護者から園への要望を聞いているほか、相談はいつでも応じることを保護者に伝えています。 ・職員は、子どもの様子に応じて、泣いている子には訴えを聞きながら気持ちを受け止め、時には膝に乗せて対応しています。 ・保護者参加の運営委員会を隔月開催し、園からのお知らせなどを行い保護者の意見や要望を聞き、職員会議で検討して改善に取り組んでいます。 ・幼児クラスでは、夕涼み会のお神輿作りで子どもたちから出た発言に耳を傾け、かたちや装飾を子どもたちに考えてもらっています。 	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	B
<ul style="list-style-type: none"> ・「入園のご案内」に、設置法人の苦情受付窓口について掲載しています。また、隔月の運営委員会で保護者の意見や要望を聞き協議する場があることを載せています。 ・クレームは受理票を作成し、内容や対応策の検討経過、実際の対応などを記録し、鍵のかかる書庫に保管しています。苦情内容とその対応については、プライバシーに配慮して、掲示や園だより、運営委員会などで保護者に伝えています。 ・保護者からの相談は、保護者の都合の良い時間に合せて、相談室で受けています。 ・子どもが話しかけたら耳を傾け、気持ちや発言をよく聞くようにしています。子どもと一対一で話す場所は設けられていませんが、必要に応じて場所を工夫して対応しています。 <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関先に御意見箱を設置し、苦情受付や第三者委員、権利擁護オンブズマンについての掲示がされていますが、利用者調査アンケートでは、第三者委員に相談できることを知らない保護者が半数以上を占めており、保護者意見をもっと聞いてほしいとの要望も出ています。さらなる保護者意見の出やすい雰囲気づくりが期待されます。 	

評価項目	実施の可否
① 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③ 子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類	
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・児童票の記録は全職員が共有し、1、2歳児は個別指導計画を作成し保育にあたっています。 ・職員は、分かりやすいはっきりした言葉と、落ち着いた声で子どもたちに話しかけています。子どもの話しかけにはその場で応じるようにし、応じられなかったときには、必ず後でその子どもに聞くようにしています。子どもが駄々をこねる時は、様子を見守り落ち着いてから話を聞き、子ども同士のトラブルには、職員が相手にわかりやすいように気持ちを代弁しています。 ・密度の高い異年齢保育を実施し、数多く設けられたコーナーでは、同じおもちゃに興味がある子ども同士が遊べるようにしています。 ・お正月、節分、七夕などいろいろな行事を通し、季節の移り変わりや伝統文化に触れる機会を提供し、公園にも積極的にでかけ、自然を探索できるようにしています。 ・職員は、配慮を要する子どもを担当する場合は、設置法人や市の研修を受講して、知識を深めて保護者や子どもへの対応にあたります。現在、障がいのある子どもの在籍はありませんが、受け入れの際の個別指導計画や巡回記録シートなど法人統一の書式を用意し、関係機関や法人の臨床心理士から助言を受ける体制ができています。 	

評価項目	実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④ 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 朝の会では、幼児クラスから当番の子どもが前に立ちあいさつを先導し、おはようの歌を大きな声で歌い、体操や、夏は盆踊りの練習、運動会前はお遊戯の練習などで体を充分動かし、子どもたちの体調を整えながら各クラスでの保育に移っています。この朝の会では、職員全員が子どもたちの様子を観察し、朝早く起きた子どもが午前中眠そうにしていたら、短時間寝かしてから活動に移すなど、今日一日の長い保育時間に対応できるよう配慮しながら保育を行っています。
<ul style="list-style-type: none"> 設置法人が共通して行う保育プログラムがあり、英語・クッキング・体操・リトミックが、各クラスごとに年齢に応じた内容で実施されています。クッキング保育は栄養士が、楽しくおいしく食事ができるように配慮して行い、内容は担任と話し合っています。子どもたちは、エプロンとバンダナをつけてクッキングをし、苦手な野菜も食べることができた、などの効果が出ています。
<ul style="list-style-type: none"> 非常災害に対する備えを強化し、東日本大震災以後は、地震の時の防御姿勢（ダンゴ虫のポーズ）を日ごろから活動の中に取り入れ練習をし、午睡前には着替えをしますが、パジャマではなくふだんの衣類にして非常時に備えています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 登園時には、職員は保護者から子どもの体調を聞き、その情報を延長保育日誌に記録し担任に引継ぎます。確認した内容により給食を変更したり、体調を確認しながら静かに遊ぶなどの配慮をしています。 職員は手洗いの大切さを教え、歯磨きは、1、2歳児は職員が仕上げ磨きをし、3,4,5歳児は職員が見守り子どもたちが行っています。 毎朝、登園後には朝の会を行い、体操など体を充分動かしてから、各クラスの保育に分かれています。朝早く起きた子どもが午前中眠そうにしていたら、短時間寝かしてから活動に移っています。夜、家でなかなか眠くならない子どもは、午睡時間を少し短めにしています。 降園時には遅番の職員が、各クラスを廻って引継いだことを延長保育日誌に記入し、日誌を参照して口頭で子どもの様子を保護者へ伝えていきます。 特別なプログラムの保育があった日には、その様子を写真に撮り、お迎え時に保護者が見られるよう掲示しています。 保護者からの意見は行事アンケート、年度末アンケート、個人面談、保護者参加の運営委員会、玄関先の御意見箱などで聞いています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育時間帯は子どもがくつろげるように、落ち着ける遊び（絵本、ブロック、ふれあい遊び）をするように配慮しています。 ・職員の手伝いを子どもが希望する時は、洗濯物を干す、ごみを集めるなどのお手伝いをしてもらい、家庭的な雰囲気でご過ごせるようにし、保護者にもその様子を伝えています。 ・全年齢が遊べるようなおもちゃ（井形ブロック、おままごと、絵本）などを延長時間帯に用意しています。 ・朝の会を合同で行うため、異年齢児との係わりを持っています。幼児クラスからは当番の子どもが前に立ち、あいさつを先導します。おはようの歌を歌い、クラスごとに分かれて体操などを行い、子どもたちは元気に楽しそうに参加しています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児クラスはランチルームを用意し、幼児クラスでは、テーブルを縦長につなげ、子どもたちが会話をしながら楽しく食べられるようにしています。 ・幼児クラスでは、栄養士がクッキング保育を行い、子どもたちが苦手な野菜も食べることができるなどの効果が出ています。 ・担任は子どもたちの喫食状況や嗜好を把握し、月に1度の園長と職員、栄養士との給食会議で報告し、献立作りに反映しています。 ・月に一度、子どもたちに人気のあるメニューやデコレーションメニューとし、1月は「羽子板とコマ」、3月は「お雛様」など季節感も出しています。 ・登園時の健康チェックや保護者からの希望により給食内容を変更し、子どもの体調に合わせて提供しています。 ・アレルギーのある子どもへは、川崎市健康管理委員会の指示に従って、除去食の対応を誤食がないように注意して行っています。 ・食の細い子どもには、少なめに給食を盛って、食べ終える満足感を味わえるようにし、食べなければおかわりを追加するようにしています。 ・年間指導計画に食育について定め、保護者には運営委員会で親子クッキングや給食の試食会を行うほか、園での取り組みを紹介しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は保育の中で、手洗いやうがい、歯磨きの指導を通して、子どもたちに病気予防の大切さを伝えていきます。 ・幼児クラスでは、部屋を走ると危ないということを掲示し、子どもたちにもその危険性について話をしています。 ・健診時には担任が一人一人の子どもに付いて、医師から結果を聞き、児童票に記録し必要なことは職員に周知しています。 ・保護者には、「健康診断のお知らせ」を渡しています。 ・風邪が流行る時期には、指導計画の健康面に、感染症予防についての配慮を盛り込んでいます。 ・入所時に配付する「入園のご案内」に感染症について記載し、年度初めの運営委員会で感染症、SIDSについての説明を保護者にして協力を仰いでいます。 ・1歳児の午睡時の呼吸や体位の様子は10分ごとに確認し記録しています。 ・園での感染症の発生に際しては、速やかに掲示して保護者へ知らせています。 ・病院で感染症と診断された場合は、園に連絡をしてもらうよう、保護者へお願いしています。園での感染症の発生時は、感染症マニュアルに基づき対応しています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
＜特によいと思われる点＞ ・園は理念から導かれた保育目標を5年の長期計画ビジョンとして、事業所の①ハード面、②職員育成、③地域支援に焦点を絞って目標を立てています。中期計画では上記の三つのジャンルでの具体的改善課題を打ち出し、事業計画は中長期計画の第一年目として、具体的課題につき実践しています。年2回、園長・クラスリーダーによるリーダー会議で、計画の振り返り、見直しを行っています。事業計画、中期計画の各課題には数値目標が設けられており、一年ごとに達成度合いを振り返り、以後の数値目標の見直しを行っています。
・設置法人の方針により園は毎年第三者評価を受審し、自己評価も実施しています。第三者評価で気づきを促された課題については、中長期計画の課題として取り入れ、改善計画を策定しています。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の運営理念は、安全・安心、子ども・保護者の利用者本位、思い出に残る保育、職場環境の充実からなり、福祉の目指す方向を示唆しています。 ・園独自の保育目標は職員に分かりやすく、行動規範となっています。 ・理念については会議などで議論が複雑化した時には必ず立ち戻り、利用者本位で問題を整理することになっています。園長は定期的に職員面談を行い、指導していることの理念の現場での反映度を確認しています。 ・各クラス懇談会では保育課程に網羅されている法人理念・園目標に関して保護者の理解を深めるために説明をしています。 	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・園は理念から導かれた保育目標を5年の長期計画ビジョンとして、事業所の①ハード面、②職員育成、③地域支援に焦点を絞って目標を立てています。 ・中期計画では保育・職員・地域と3つのジャンルでの具体的改善課題を打ち出しています。 ・事業計画は上記、中長期計画の第一年目として、具体的課題を設け、実践しています。 ・年2回、園長・クラスリーダーによるリーダー会議で、計画の振り返り、見直しを行います。事業計画、中期計画の各課題には数値目標が設けられており、一年ごとに達成度合いを振り返り、以後の数値目標の見直しを行っています。 ・リーダー会議の議事録には会議内容を詳細に記録し、全職員に回覧、周知を図っています。 ・議事録の内容によっては、各リーダーが職員に対して議事録を基に説明を行っています。 ・進捗状況はリーダー会議にて把握すると同時に、毎年、中期計画作成時に前年度の進捗を測り、対処しています。本年12月の運営委員会にて保護者への説明を計画しています。 	

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	A
--	---

・事業所では職務分担表に園長をはじめ、各クラスリーダー、クラス担任、フリー職員などの役割と責任について明記し、年度初めには園長は全職員に対して説明し、園長は保育現場での注意深い観察を通して、課題抽出に努め、職員育成の研修項目などに反映させています。保育現場から上がってくる課題の種類によって、事業所内の専門チームのリーダーに権限を委譲し、検討の上主体性を持って対処させています。園は保育課題改善のため5つの係を設け、各系の主体性を維持しながら園長も参加し、課題を共有しながら実行に向け努めています。園長は各係とは絶えず行動をともし、各係からの報告を基に、実行の最終決定者は園長としています。

・園長は園運営のために予算の消化状況や適正人事配置、残業状況、節電・省資源などに絶えず目を配り、職員の適度の休暇や残業状況などにも注意を払ひ、園の経営管理を進めています。

・職員とは同じ価値観、意識が持てるように、昼食をともしにするなど、日々の付き合い、会話を続けています。

評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	A
---	---

・設置法人の方針により毎年第三者評価を受審し、自己評価も実施しています。第三者評価では園長が担当窓口となっており、設置法人では企画開発部が所掌しています。

・園では年2回、リーダー会議において評価結果を分析し、中長期計画の課題として取り組んでいます。中期計画初年度は事業計画とし、抽出された課題を盛り込み作成しています。

・各計画は、リーダー会議、職員全体会議で園全体に周知され、共有されています。

・年2回、園長・クラスリーダーによるリーダー会議にて計画の振り返り、見直しを行っています。

評価項目	実施の可否
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人の園長会議や多摩区合同園長会議、多摩区年長児担当者会議などで保育事業全体の動向などに関する情報を入手し、地域の状況や課題を把握しています。 ・ 子育て相談の受付、園内行事への地域住民の招待など、多摩区より交付される地域交流事業費の消化を含め、事業計画に盛り込んでいます。毎年度の決算にて園経営内容の分析を行っており、設置法人からの節電率などの分析結果では改善案を立案し、改善策は設置法人の中長期計画に盛り込まれ、実行に移されています。 ・ 設置法人のホームページには経営状況が公開されており、各職員には、決算期や決算賞与期に園長より職員に対し状況を説明しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・園長は多摩区合同園長会議に、年長クラスの職員は多摩区年長児担当者会議に出席し、園が立地する同じ学区内地域において、就学時の関係作りがスムーズに行えるよう、公私立を超えて近隣4保育園による連携を打ち出し、一つの形として近隣園間での年長児交流保育も実施しています。多摩区が独自に打ち出したテーマ、“多摩地区の子育て支援機能を高めるための運動”には全面的に協力し、園職員を多摩区研修会に出席させています。
<努力の継続が望まれる点> ・地域での福祉向上のための支援において園は、今回入会した地元自治会の回覧版にも園行事などの情報の発信を計画しており、さらには、地域老人の集う文化センターへの訪問なども計画しています。今後も、益々の地域への支援強化努力を続けられることを期待いたします。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・門前の掲示板には設置法人作成の子育て情報のコラム紙を貼りだし、園で行うイベント“手遊び歌講演会“では地域の5～6組の親子の参加を得ました。今後は今回入会した地元自治会の回覧版にも園行事などの情報を発信していきます。また、地域老人の集う文化センターなどへの訪問も計画しています。 ・ボランティア受入は、園での受付から本部への報告、身元確認（身分証明書確認）など基本手続きが決められており、園長は受入時に個人情報保護や人権の尊重などが網羅されたガイドラインを説明することになっています。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・園長は多摩区合同園長会議に、年長クラスの職員は多摩区年長児担当者会議に出席しています。また、園の同じ学区内地域において、就学時の関係作りがスムーズに行えるよう、公私立を超えて近隣4保育園による連携を打ち出し、一つの形として年長児交流保育も実施しています。多摩区が独自に打ち出したテーマ、“多摩地区の子育て支援機能を高めるための運動”には全面的に協力し、園職員を多摩区研修会に出席させています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・一人ひとりの職員は年度初めに年間受講研修計画を提出し、園長面談を行い、人事考課の目的などを、また、査定後は必ず結果や査定理由の説明を行っています。目標に則り、研修受講した職員は、研修の意義の有無を判断し、内容とその点も含めレポートし、全職員に回覧しています。園長判断で必要なテーマについては再度、園内研修の場で報告会を開いています。 ・設置法人では職務ごと、入社後の経過年数ごとに設置法人が期待する職員の技量レベルがあり、内容は査定シートに明示されています。職員はスキルアップ年度目標を立て、経験に応じた設置法人の用意する階層別研修を受講する仕組みがあります。
<さらなる改善が望まれる点> ・利用者調査の保護者意見では、開設一年での多くの職員の入れ替わりに対して不安の声が出ております。保護者の不安を少しでも軽減する配慮、努力が望まれます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・職業倫理に関しては、全国保育士倫理綱領や設置、倫理綱領などは年度初めには必ず、全職員で読み合わせを行っています。 ・設置法人の運営規程に基づき、職員の入社後経過年数ごとの査定シートが作成され、定期的な査定のために職員本人の法人が期待する達成レベルへの達成状況が把握されています。 ・一人ひとりの職員は年度初めに年間受講研修計画を提出し、園長面談を行い、その際園長は人事考課の目的などを説明しています。各職員には査定後必ず結果や査定理由の説明を行っています。 ・実習生受入は設置法人マニュアルにより、申し入れ受付から本部への報告、身元確認（身分証明書確認）など基本手続きが決められています。受入契約は設置法人の所掌部署が行い、学校とは契約書を取り交わしています。 ・園長は受入時に個人情報保護や人権の尊重などが網羅されたガイドラインを説明し、実習にあたっては園独自に用意された実習プログラムを適用するが、学校より希望された実習案があれば、両者を勘案の上、実習計画を作成しています。 <コメント・提言> ・利用者調査の保護者意見では、開設一年での多くの職員の入れ替わりに対して不安の声が出ております。保護者の不安を少しでも軽減する配慮、努力が望まれます。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人では職務ごと、入社後の経過年数ごとに期待する職員の技量レベルがあり、内容は職員各自の査定シートに明示されています。 ・ 職員一人ひとりは年度初めに年間受講研修計画を立て、中間で園長との面談の上見直し、年度末に総括しています。園長との面談は年に3回行い、スキルアップの進捗状況など確認を行っています。受講した職員は、本研修の意義の有無を判断し、内容とその点も含めレポートし、全職員に回覧しています。園長判断で再度、必要なテーマについては園内研修の場で報告会を開いています。 ・ 行事、その他で実施された保育をビデオ撮影した際は、映像を職員全員で見る機会を設け、自分たちで実行した保育内容につき意見を言い合い、反省・気づきを呼び起こし、職員のスキルアップに結び付けています。 ・ 各研修の意義については各園の園長が把握し、園長会議にて、研修計画の見直しなどを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園での適正人員などの問題が出た場合には、園長、エリアマネージャー、設置法人企画開発部で相談し、応急策として系列他園からの応援を頼むケースもあります。 ・ その後、設置法人企画開発部は人事採用計画も見直し、対応しています。 ・ 一般職員は園長との年2回の個人面談で、また、新人職員は毎月1回のチューター役職員との面談を通じて個別に相談をしています。 ・ 設置法人にはメンタルケア部署があり、必要な際には来訪し、職員のカウンセリングを行っています。また、設置法人契約産業医につなぐケースもあります。 ・ 職員は設置法人が契約するスポーツセンター、会員制リゾートホテルの優待利用や職員の親睦会やクラブ活動にも設置法人よりの補助金制度もあります。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク向ヶ丘遊園南保育園

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	24人	0人	2人	0人
		92%	0%	8%	0%
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	25人	0人	1人	0人
		96%	0%	4%	0%
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	25人	0人	1人	0人
		96%	0%	4%	0%
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	22人	1人	3人	0人
		85%	4%	11%	0%
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かわっているか。	24人	1人	0人	1人
		92%	4%	0%	4%
6	安全対策が十分に取られているか。	25人	0人	1人	0人
		96%	0%	4%	0%

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	22人	0人	3人	1人
		85%	0%	11%	4%
8	子どものプライバシーは守られているか。	25人	0人	1人	0人
		96%	0%	4%	0%

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	20人	0人	6人	0人
		77%	0%	23%	0%
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	12人	14人	0人	0人
		46%	54%	0%	0%
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	22人	1人	3人	0人
		85%	4%	11%	0%

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	19人	0人	6人	1人
		73%	0%	23%	4%

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	17人	0人	2人	7人
		65%	0%	8%	27%

H24 年度第三者評価事業者コメント

(アスク向ヶ丘遊園南保育園)

【受審の動機】

第三者の公正で信頼性のある機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。

評価機関の選定については、昨年の川崎市内の系列園と同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによって他の系列園との比較がしやすいと考えております。評価結果をホームページで公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者が安心して自らの判断で保育園を選択するお手伝いが出来ればと思います。開園2年目ということで、法人理念を大切に、子ども達一人ひとりが安心した気持ちで過ごせるような保育を一番に心掛けてきました。今後も引き続き異年齢活動に取り組み、多くの経験・体験をさせることでより成長を促し、思いやりの心と自主性を育てていきたいと思っています。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

保護者の方からもご指摘いただいている職員の異動について、来年度は子どもたちが安心して過ごせるよう、より一層きめ細かい情報共有と申し送りに努めてまいります。

また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、今まで以上にお子様の様子を共有できるよう、保護者とのコミュニケーションを更に図っていく所存です。

今後も「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるよう、職員一丸となって努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。